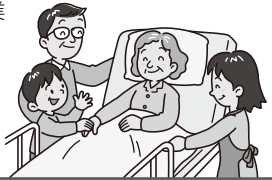


## 南風原町の高齢者福祉事業を紹介します

お年寄りが安心して暮らしていただけるよう、いろいろな高齢者福祉サービスがあります。詳しくはお問い合わせください。

- 老人福祉医療助成金支給事業(おむつ代への助成金)
- 家族介護用品給付事業
- 友愛訪問活動促進事業(※)
- 高齢者健康づくり推進事業(※)
- 一般高齢者介護予防通所事業(地域型)(※)
- 特定高齢者介護予防通所事業(施設型)
- 軽度生活援助事業(ヘルパー事業)
- 高齢者外出支援サービス事業
- 高齢者日常生活用具給付等事業
- 食の自立支援サービス事業(配食サービス事業)
- 在宅高齢者緊急通報システム事業
- ふれあいコールサービス事業
- 生活管理指導短期宿泊事業
- 家族介護教室(※)
- 家族介護者交流事業(※)
- ねたきり老人見舞金支給事業



- お問い合わせ**
- 南風原町保健福祉課……………☎889-4416
  - 南風原町地域包括支援センター…☎889-3534
  - 南風原町在宅介護支援センター…☎889-3502
  - 南風原町社会福祉協議会…………☎889-3213(※のみ)

## ねたきり老人見舞金のご案内

在宅でねたきりの高齢者の方に対して、見舞金の支給をいたします。次の支給要件の全てに該当する方が対象です。  
対象者は3月31日までに手続きください。

### 支給要件(対象者)

- ①65歳以上で、ねたきりの状態が6ヵ月以上の方
- ②南風原町に1年以上住み、平成25年9月15日現在において住所を有する方
- ③介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所していない方  
※支給要件の基準日は平成25年9月30日  
※「ねたきり老人」とは、在宅(医療施設等を含む)で1日の大半をねたきり状態とし、食事・入浴・排泄等、日常生活のうえで介助が必要な状態にある方です。

### 申請に必要なもの

- ①印鑑(認印)
- ②対象者名義の通帳

**見舞金支給額**  
年額 1万円

**お問い合わせ** 保健福祉課 ☎889-4416



## おむつ助成金のお知らせ

～南風原町老人福祉医療助成金～

在宅高齢者(病院入院を含む)に対して、健康保険法等の保険外負担となっているおむつ代の助成として、月額2,500円を毎年9月末日(3月～8月分)と3月末日(9月～2月分)頃に指定口座に振り込む制度です。(申請した月から支給開始。申請日よりさかのぼっての支給はできませんのでご了承ください)

### 支給対象者(以下の要件全てに該当する方)

- ①65歳以上で、おむつの使用が6ヵ月以上継続している。
- ②南風原町に住民登録してから6ヵ月以上になる。
- ③介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所(入院)していない。
- ④生活保護受給者でない。

### 必要書類

- ①申請書
- ②所定の診断書 (①、②は役場にて配布)
- ③認印
- ④預金通帳

### 申請場所

南風原町役場 保健福祉課(2階)

※受給者が死亡・施設入所等で受給資格が喪失した場合は、「老人福祉医療助成金変更届」が必要です。



**お問い合わせ** 保健福祉課 ☎889-4416

高齢者・傷がい者など万に備えたい人のために

## 救急医療情報キット配布事業

救急医療情報キットとは

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

南風原町では、65歳以上の高齢者及び障がいのある方、健康に不安のある方々の万一の緊急事態に備え、「救急医療情報キット」配布事業を行います。

町民の皆さまにこのキットを所持していただき、安全で安心して暮らせるよう支援いたします。

### 配布対象者および配布場所

- 南風原町内に在住している次の方

- ①高齢者並びに障がい者
- ②健康上、不安を抱えている方

### ●配布場所

- ①南風原町役場 保健福祉課 ☎889-4416
- ②南風原町包括支援センター ☎889-3534



**相続税の増税がやってくる  
その対策は“いつやるの?今でしょ!”**  
【相談無料】

## 税理士法人 八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 **八幡 繁信**

税理士・行政書士 **浦本(旧姓八幡) 智香子**

那覇市寄宮2丁目5番45号 TEL(098)854-2440

国際標準規格ISO9001:2008認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業)加入会社

## 地域の不動産業で32年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

since 1981

沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー



**南新物産**

南風原本店 〒901-1104 南風原町宮平641-7  
TEL 098-889-4007 FAX 098-889-4033  
http://www.nanchan.co.jp Email hae@nanchan.co.jp



冠婚葬祭のデパート

## 有限会社 拓商

フリーダイヤル ☎0120-88-2204



**拓商セレモニー会館**  
全館バリアフリー・大駐車場完備

【南風原本社】  
南風原町字津嘉山1608-1  
TEL.098-889-1815  
FAX.098-889-1812

【拓商セレモニー会館】  
南風原町字津嘉山1679-1

## 国民年金だより

新成人のみなさま  
おめでとうございます!!



### 20 歳になったら国民年金!

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

### 国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- 1.老後を支えます。————— 老齢基礎年金
  - 2.病気やけがで障害の状態になったときに支えます。————— 障害基礎年金
  - 3.加入者が亡くなったとき、子のある妻、子を支えます。————— 遺族基礎年金
- (平成26年4月以降は「子のある妻」が「子のある配偶者」となる予定です)

老後のためだけに  
なく、もしもの  
ときにも安心の  
国民年金!



### 「学生納付特例納付制度」と「若年者納付猶与制度」

収入等がなく保険料の支払が困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶与制度」(30歳未満)などの保険料納付猶与制度があります。

### ★「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶与される制度です。

### ★「若年者納付猶与制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶与される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金額を増やすことができます。

●お問い合わせ：20歳になったときの国民年金の手続等については、那覇年金事務所 ☎855-1122  
または 国保年金課 ☎889-1798 まで



## こども医療費助成制度「自動償還方式」の導入による こども医療費助成金受給資格者証の切替えについて



こども医療費助成金支給申請の手続きが平成26年1月より「自動償還方式」となります。今までお持ちの受給資格者証(白色)から新しい受給資格者証(オレンジ色)に切り替わりますので、白色の受給資格者証は責任を持って破棄していただきますようお願いします。

また、平成22年1月1日以前に生まれたお子さまで現在入院しているか、もしくはその予定の方は、役場こども課で受給資格者証の切替え申請手続きを行ってください。入院予定のない場合は手続きを行なわなくてもよいです。

### ★手続きに必要なもの

- ①印鑑(認印でも可)
- ②通帳(父または母)
- ③お子さまの健康保険証

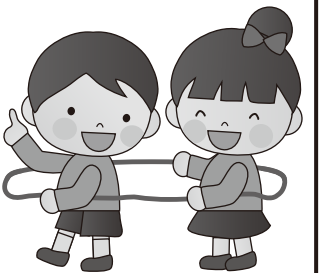
### ★自動償還方式とは?

県内の各医療機関(病院)での受診の際に、窓口で健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証(オレンジ色)を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月の30日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれ、役場窓口への手続きが不要になります。(注意)これまでどおり病院での支払いは生じますのでご注意ください。

### ★受給資格

通院:4歳誕生月まで(ただし、1日生まれの方はその前月まで)

入院:中学校卒業まで



**お問い合わせ：こども課 ☎ 889-7028**

南風原町民・農家に朗報!  
美玉完熟堆肥に助成金が出ます。



## 美玉リサイクルセンター

**草刈り、樹木の伐採おまかせください!**

☎889-7143 南風原町字神里409番地  
★JAはえばる・はえばるエコセンターでも販売しています

